

## 平成22年第2回涌谷町議会定例会（第3日）

平成22年3月15日（月曜日）

### 議事日程（第3号）

#### 1. 開 議

##### 1. 議事日程の報告

##### 1. 施政方針

##### 1. 議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

##### 1. 延会について

#### 1. 延 会

午前10時開議

出席議員（15名）

1番	杉浦謙一君	2番	久勉君
3番	大平義孝君	4番	安部元彦君
5番	伊藤雅一君	6番	門田善則君
7番	鈴木英雅君	8番	大泉治君
9番	菅原富士郎君	10番	長崎達雄君
11番	遠藤稔雄君	12番	木村正義君
13番	笹木健一君	14番	加藤紀君
15番	大橋信夫君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課 統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター 総務管理課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター センター長	青沼孝徳君
町民医療福祉センター 総務管理課統括主幹	高橋宏明君	町民医療福祉センター 健康福祉課長	安部政志君
町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君	建設水道課長	菊地満君
建設水道課 統括主幹	澤田勝治君	産業振興課長	大友信一君
会計課長	櫻井信君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課長	久道章夫君	教育文化課 統括主幹	大川由美子君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木忠弘	総務班長	柴村洋子
主査	荒木達也		

## 開議の宣告

(午前10時)

議長(大橋信夫君) 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

直ちに会議を開きます。

## 議事日程の報告

議長(大橋信夫君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。

## 施政方針

議長(大橋信夫君) 日程に入ります。

日程第1、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

町長(大橋荘治君) 皆さん、おはようございます。

それでは、本日ここに、平成22年度当初予算並びに諸案件のご審議をお願いするに当たりまして、私の所信を述べさせていただきますが、町民の皆様方を初め議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

事業の緊急雇用創出事業や経済危機対策、公共事業投資事業等、今年度も実施するとともに、新たに国の財源による重点事業等を実施いたします。

また、さきに行政報告で説明申し上げておりましたが、学校の適正規模・適正配置につきましては、教育委員会で提案書としてまとめていただきましたが、一部時間をかけて取り組む必要があると考えております。しかしながら、平成23年3月に統合計画しております涌谷第二小学校と涌谷第三小学校につきましては、計画どおり進めさせていただきたいと思っております。天平の湯リニューアルオープン、病院改革プランの着実な推進、総合計画後期基本計画の策定、学校施設の耐震診断・改修、前年度からの繰越事業等重要施策の実施が予定されておりますが、一つ一つの事業に全身全霊取り組んでまいりたいと考えております。

まずは、教育と文化のまちづくりについて、申し上げます。

学校教育につきましては、幼児・児童・生徒が「生きる力」をはぐくむことを目指し、個性を生かす教育の充実に努めてまいりますが、今年度も新たに算数・数学における学力の向上。

議長(大橋信夫君) ちょっといいですか。

休憩します。

休憩 午前 10時03分

再開 午前 10時04分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

議長（大橋信夫君） 再開します。

町長（大橋荘治君） それでは、初めに地方財政及び町財政についてご説明申し上げます。

平成22年度の地方財政計画の規模は、82兆1,000億円、前年度比0.5%減で、2年連続の減となりましたが、一方当町の一般会計は、歳入で町税や各種交付金が減少したものの、国県支出金や町債で大きく増加したため、予算規模が拡大しております。また、歳出の公債費が引き続き減少したことと、経常的経費や建設事業等の投資的経費の抑制を継続したため、昨年度に引き続き基金からの取り崩しなしでの予算編成となりました。

その結果、平成22年度の一般会計当初予算は59億9,982万4,000円で、前年度比4億1,999万円、7.5%の増となっております。

次に、主な施策について一般会計から順に申し上げます。

まず、教育と文化のまちづくりについて申し上げます。

学校教育につきましては、幼児・児童・生徒が生きる力をはぐくむことを目指し、個性を生かす教育の充実に努めてまいりますが、今年度は新たに算数・数学における学力の向上に取り組んでまいりたいと存じます。また、町独自の総合的学習への支援や、昨年度新型インフルエンザの世界的流行により、やむなく中止いたしました韓国・米国との交流・研修事業を再開するとともに、学校施設の耐震診断・改修を実施する等教育環境の改善に努めてまいります。

子育て支援としましては、幼稚園、保育所、児童館の連携を図り、待機者ゼロを実現しておりますが、預かり保育や延長保育、学童保育等を継続して実施することに加えまして、今年度は涌谷第一小学校に学童クラブ室を設置いたし、さらなる子育て環境の充実に努めてまいります。

社会教育の推進につきましては、引き続き家庭教育の推進や青少年の健全育成、生涯学習や生涯スポーツの推進、地域の芸術・文化の伝承と創造活動の支援を行ってまいります。また、今年度は城山裏土壘発掘調査を継続するとともに、天平ろまん館展示物の燻蒸及び青少年ホームの耐震診断を実施いたします。

次に、健康と福祉のまちづくりについて申し上げます。

高齢者福祉につきましては、麓岳地区に民間グループホームが完成する見込みで、また西地区にも民間グループホームの増床が予定されており、介護施設の充実が図られますが、介護予防事業やひとり暮らし高齢者対策、老人クラブへの助成等在宅生活の支援を引き続き実施いたします。さらにまた、町内のNPO法人へ委託し、新たに国の緊急雇用対策事業を活用した、介護にかかわる人材育成事業を実施いたします。

児童福祉におきましては、国が新設した子ども手当の支給を行うとともに、10月診療分から町独自の小学校卒業までの子ども医療費の無料化を入院まで拡大し、さらに子育て家庭の負担軽減を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、妊婦健診や三歳児までの各種健診等母子保健事業の充実にのほか、国保と連携した特定健診・高齢者健診などの実施体制を、国保病院と集団検診の選択制として受診率の向上を図るとともに、健診後の保健指導を実施し、また各種がん検診とあわせて疾病の早期発見、早期治療、介護予防につなげてま

いります。

また、予防接種において町単独事業として実施しております高齢者季節性インフルエンザ助成に加えまして、今年度は高齢者肺炎球菌ワクチン及び乳幼児ヒブワクチン助成を新たに実施いたします。

次に、生産と交流のまちづくりについて申し上げます。

まず、農業振興につきましては、担い手育成総合支援センターを中心として、新たに国が導入する「戸別所得補償制度」への円滑な対応、及び農業担い手に対し総合的な支援に努めてまいりたいと考えております。

また、国営土地改良事業償還金や国営土地改良事業補助金、県営ほ場整備事業負担金や補助金を引き続き計上いたしております。

園芸振興につきましては、引き続きパイプハウス整備補助を実施し、畜産振興につきましては本年度も肉用牛のための奨励事業を拡充するとともに、防疫事業に対する助成項目を追加いたし、畜産経営の安定を図ってまいります。

商工業の振興の面では、中小企業振興資金貸付枠の7億円への拡大や融資限度額等の増額を継続し、町商工会及びシルバー人材センター補助金や、貸付保証料の全額と利子の一部に対する町独自の補給補助金等を今年度も実施をし、町内商工業への支援を強化してまいります。

また、観光栗園整備やにぎわい夢ショップ事業委託を継続するとともに、桜台帳を整備し、町花桜の管理を行ってまいります。

なお、これまで、涌谷町の情報発信が十分でなかったとの指摘も多々ありましたが、今後涌谷町のPRを強化するため、産業振興課内に商工観光室を設置し体制を充実させ、企業誘致や地場産品、そして観光資源についての情報を町内外に強力にアピールしていきたいと考えております。

次に、自然と環境のまちづくり及び快適で安全なまちづくりについて申し上げます。

環境美化事業につきましては、環境問題への意識啓蒙のための事業やクリーン奉仕活動の支援、公衆衛生組合活動の支援、不法投棄防止パトロール等の事業も本年も引き続き実施いたします。また、し尿や塵芥処理事業、葬祭場運営等については、大崎広域行政事務組合との連携を図りながら、循環型社会の継続に努めてまいります。

また、生活の安全確保につきましては、消防団活動支援や消防施設維持管理を図るために、地域の自主防災組織に対する資機材購入支援のほか、河川防災ステーション整備のための基本設計等を行います。

さらに、交通安全対策におきましては、交通安全意識の高揚、施設の適正維持・整備など日ごろの活動の成果もあり、昨年交通死亡事故ゼロ655日達成により、宮城県知事より「褒状」を受賞し、さらに宮城県警察本部長より「讃辞」をいただいておりますが、一方で高齢者運転事故が多発しており、平成21年度においても前年度を上回っていることから、今年度は交通事故抑止対策の一環として高齢運転免許取得者教育支援を新たに開始いたします。

防犯対策といたしましては、警察や地域の防犯協会等のボランティア団体との連携を深めるとともに、防犯活動及び防犯灯設置への支援を行います。

次に、便利な定住のまちづくりについて申し上げます。

まず、道路整備につきましては、交付金事業として今年度も八雲1号線の歩道整備を継続するほか、幹線町道

の改良に着手する予定であり、また橋梁健全度調査を引き続き行います。

また、公営住宅の長寿命化計画を策定し、既存町営住宅の長期的なコスト圧縮につなげてまいります。

町民バスにつきましては、これまでの宮交バスにかわり、地元業者への委託となりますが、これまで同様の運賃体制を維持し、今後とも町民の足としての役割を果たしてまいります。

最後に、自治と自立のまちづくりについて申し上げます。

コミュニティ活動の推進につきましては、地域での自治会活動や自治会のさらなる結成、学校週五日制対応の地域活動を引き続き支援してまいります。

また、第4次涌谷町総合計画後期基本計画の策定を行います。

国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

平成22年度の国民健康保険事業につきましては、現在国会で審議中ではありますが、主な改正の内容は、保険基盤安定化事業など財政基盤強化事業が平成25年度まで延長されるほか、保険税の賦課限度額の引き上げと応益割合にかかわらず軽減措置が可能となること、非自発的失業者の保険税軽減措置の導入、また都道府県における広域化等支援方針の策定等であります。

涌谷町の本年度の事業運営は、診療報酬改定や前期高齢者医療費の増加、保険税収納率の低下と極めて厳しい財政状況にありますが、引き続き特定健診を初めとして保健事業を推進するとともに、改正法案に適切に対応し、健全な国民健康保険事業を運営してまいりたいと考えております。

公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

公共下水道事業につきましては、平成24年度の完成を目指し、引き続き涌谷浄化センター沈砂池ポンプ等建設工事を進めるとともに、本年度内に事業計画の見直しを行ってまいります。

接続促進については、生活環境の向上と自然環境の保全という下水道事業の意義をご理解いただけるよう、PR活動を継続してまいり考えてまいります。

農業集落排水事業については、既に供用開始しております地区につきましては、接続率の向上と施設等の適切な施設管理及び水処理を行ってまいります。

水道事業会計について申し上げます。

今年度の有収水量は、景気の低迷や少子高齢化・人口の減少により、前年度比2.2%の減の131万7,000立方メートルを予定いたしましたところであります。

主な建設事業といたしましては、上下水道事業第5次改良計画に基づきまして、南太田地区・追戸沢地区の石綿セメント管更新事業及び産仮小屋地区の配水管改良工事を予定しており、あわせまして緊急時の給水として稼働させております福沢浄水場の建屋の改修を予定しております。

また、当初予算については、現行料金で編成しておりますが、一般質問の答弁でも申し上げましたが、6月議会に向けて料金を引き下げるべく事務を進めさせております。

次に病院事業会計について申し上げます。

後に、青沼センター長の方からセンターの重点施策で説明がありますが、国民健康保険病院事業におきましては、今年度から地方公営企業法を全部適用、経営の効率化を重点に目標値の達成に向け努力をしております。

また、老朽化が進んでいる医師住宅の改修を年次計画により実施いたし、住みよい環境整備をすることにより、

医師の確保に努めてまいります。

なお、整形外科診療につきましては、常勤医を確保するための目途は立ちましたことから、今年度より月曜から金曜までの診療を再開する予定でございます。

健診センター部門につきましては、引き続き町内全地域を対象とした特定健診・特定保健指導を実施するとともに、健診や人間ドッグ受診者への受診勧奨もあわせて実施いたし、患者確保につなげてまいりたいと考えております。

以上、町政運営と予算編成の考え方についてご説明申し上げましたが、平成22年度当初予算では一般会計においては基金取り崩しが無いものの、企業会計まで含めた連結予算では、依然として歳入不足であり、全体の基金等残高が減少していく状況が続いています。

このようなことから、当町といたしましては、今後全会計連結状態において、基金を取り崩すことなく収支均衡を実現させることが重要となりますが、一方では厳しい現状に対応するための緊急の景気対策や、山積みする課題にも対応しなければならず、活力あるまちづくりのために難しい財政運営を強いられることも予想されます。

この厳しい難局を乗り切るために、町民皆様方のさまざまな意見に耳を傾けながら、当面する課題に取り組むとともに、皆さんが住んでよかったと思われるような魅力ある環境づくりに最大限努力いたし、町民の皆様方とともにすばらしいまちづくりに邁進してまいりますので、議員各位におかれましてもご指導ご支援を心からお願いを申し上げ、平成22年度の施政方針といたします。ありがとうございました。

議長（大橋信夫君） ご苦労さまでした。

次に、青沼センター長より平成22年度涌谷町町民医療福祉センターの運営方針の説明を求めます。

センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 青沼孝徳君登壇〕

町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） おはようございます。

それでは、涌谷町の町民医療福祉センターの基本方針について、お話をさせていただきます。

全国的にも注目されているこの地域包括医療とケアの展開、発展をさせることによって、町民の皆様と私たち職員が一致協力して、町民一人ひとりが「安らかに生まれ」、「健やかに育ち」、「朗らかに働き」、「和やかに老いる」ことを通して、その人らしいかけがえのない人生を送っていただくことを目指します。

涌谷町に生まれてよかったと、ほかの町からも涌谷の町に住んでみたいと思われるような、まちづくりの一助に私たち職員がなればというふうに心から祈念しているところでございます。

ただ、そのためには、私たち職員だけではなかなかできないことも事実でございます。どうか、町民の皆様にも、「個人は自分の健康に責任を持つ」と、「家族は役割を分かち合う」、そして「地域は手を取り合う」と、こういう考え方をぜひ発展させていただきたいと思っております。

そういう中で、私たち医療福祉センターの役割としましては、健康づくりから病気の予防、早期発見、早期治療、悪化予防、再発予防、在宅療養、リハビリテーション、介護及び福祉事業まで総合的な事業を展開して町民の皆様にご貢献してまいりたいと思っておりますが、その具体的な策としまして、六つの視点からご説明を申し上げます。

健康づくり、病気の予防の保健活動を行いながら、出産前後の親子の保健、予防接種、学校保健、精神保健、各種検診、生活習慣病の予防活動を実施してまいりたいと思っておりますし、また二つ目としましては、病気の予防、治療、訪問看護などを通して、健康相談、健康診断、病気の診断・治療、急性期から慢性期、リハビリに至るまで、悪化予防、再発予防、訪問看護を実施してまいりたいと思っております。

福祉に関しましては、高齢者の福祉、障害者の福祉、児童福祉、社会福祉等福祉事業等を実施してまいります。

4番目としまして、介護保険事業におきましては、認定給付はもちろんのことでございますが、要介護状態の予防、重度化防止のための事業を実施してまいります。

5番目として、在宅療養生活に向けての支援のためには、訪問診察、訪問看護を核に、生活リハビリ、介護相談、ショートステイ、通所リハビリなどの事業を実施してまいりたいと思っております。

最後に、総合的な地域包括支援を推進するために、地域包括支援センターを中心に、特に成年後見制度の活用促進とか高齢者の虐待の問題、それから認知症高齢者への家族の支援、そして障害者の方々に対するケアマネジメントシステムを確立してまいりたいと思っております。

以上を通して、町民の皆様の健康と福祉の向上に努力をしていくのが、私たちの務めと認識しております。

以上、六つの施策について総論的、総括的に申し上げたわけでございますけれども、平成22年度におきまして、特にこの重点施策としまして、三つの項目を上げさせていただいております。

その一つは特定健診及び特定保健指導の推進でございます。

二つ目は、涌谷町食育推進計画の推進でございます。

そして3番目には、涌谷町町民医療福祉センター、この事業部門と、今度は全部適用ということでございます。企業的な感覚を持ちまして、改革プラン、総務省から提示を求められました改革プランにのっとり、計画を推進してまいりたいと思っております。

特に、この特定健診、特定保健指導の推進に当たりましては、平成24年度まで受診率を65%と国は一つの基準を設けておりますが、残念ながら私たち涌谷町におきましては、今年度に関しても大体四十四、五%というような状況でございます。来年度、22年度に当たりましては54%を目標に特定健診の実施率を上げてまいりたいと。また、保健指導に関しても、50%以上の方に保健指導ができるように努力してまいりたいと思っております。

2番目の重点施策の涌谷町食育推進計画でございますが、私たち生活習慣、病気の治療、生活習慣の中で最も効果が上がるのは食、食べ物、特に治療中の方に関してはこの食事の問題が大変効果的でございます。高血圧に関しても糖尿病に関しても、まず運動、こういうものが大事でございますが、一番基本的なものは、やはり食でございます。涌谷町は本当に食材の豊かな町でございます。そういう意味では、私たち大変幸せなところに住んでおるわけですが、この食を通して町民の方々が元気になっていく、健康になっていくということが大事だろうと思っております。健康の源は食という考えのもと、「おふくろの味」とか「三つ子の魂百まで」と、まさに子供のときの食習慣、食生活、味というものはこれは生涯続くものでございます。そういう意味で、子供たちに対する食の問題を、町を挙げて、私たちも含めてです、対策を取っていかねばいけないと思っております。

3番目の重点施策の涌谷町町民医療福祉センター、いわゆる事業部門の運営に関しては、ガイドラインにのっ

とって粛々と進めていくというのが、基本的な考え方でございますけれども、病院に関しましてはまず何よりもこの医療というものは、命を扱うものでございます。住民の方々に信頼されなければいけません。また、安心してかかれる。あそこの病院は危なくてかかれないと、こういうような病院ではあってはならないという意味も含めまして、住民の方々に信頼され、安心できる病院づくり、このためにはいかに優秀な人材を確保するか、専門職を確保するかということが大きな問題になってまいります。これは、今後とも努力を続けていかななくてはいけないところではございますが、そういうスタッフをそろえた上で、保健、私たちは医療だけ、治療だけにとどまるのではなくて、保健、福祉、介護と連携した継続的な総合的医療を推進してまいりたい。いわゆる地域包括医療、ケアを推進してまいります。

それから、老人保健施設に関しては、要介護者・要支援者が病気や障害などを持っていて、生きる意欲を持ち続け、他の人々との心の触れ合いを大切に、再び住み慣れた地域での生活に戻ることができるように、よく言われております老人保健施設が特老化していると、終の住処というような形になっている施設が多々ございますが、私たち涌谷町の老人保健施設は、あくまでも在宅復帰のための中間的な施設であるという、この理念を忘れないで、私たちは運営してまいりたいと思っております。

それから、訪問看護ステーションに関しては、利用者の方々に信頼され、そして在宅医療、継続看護、リハビリテーションが推進できるよう、事業を今までどおり進めてまいりたいと思っております。

特に、訪問看護ステーションにおいては、人生の最期をご自宅で迎えたいという方々に対するサポートという意味では、訪問看護ステーションの役割は大変大きいものがございます。こういうものを今後とも町民の方々にもご理解をいただき、ご利用いただきながら、生まれ育った自分の自宅で人生、余りこういう時間が来ないことを願っているわけですが、限りある人生の中で最期の瞬間を家族に囲まれ、そして自宅で最期を迎えるということは、大変私は意義があることではないかというふうに思っています。そういう意味で、訪問看護の充実というのは大変重要でございます。

そして、最後に、居宅介護支援事業所に関しては、これは行政の大きな役割であります公正中立な立場で居宅介護サービスを提供していくということが重要であると考えております。

以上、私のこの22年度における、この涌谷町町民医療福祉センターの運営方針についてご説明をさせていただきました。

皆様、町長から3月11日に企業的感觉でと、公営企業法の全部適用ということで、涌谷町が今度方針を固めたということで、私に管理者をというようなお話をいただきました。私は大変光栄であると同時に、大変責任を感じながら管理者としての任務を務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

以上で、私の22年度の涌谷町町民医療福祉センターの運営方針についてご説明させていただきました。ありがとうございます。

議長（大橋信夫君） ご苦労さまでした。

この際、ただいま青沼センター長より説明がございました医療福祉センター運営方針に対する質疑を行います。何かございませんか。10番。

10番（長崎達雄君） ただいまの、いろいろちょっとお話を伺いました。

この機会ですから、一応、私からいろいろとお尋ねをしたいと思っております。

公営企業法の全部適用で、病院事業管理者にご就任をされまして、経営の全責任を今度は負うことになったわけでありまして。この全適のねらいというのは、病院経営に収益をより一層上げるため、企業的手法を導入し、効率を徹底させることでもあります。

そこで、私もよくわからないのでお聞きしますが、全適の問題点というのはどういうところなのか教えていただきたい。私は、この事業管理者と同じ考えでこれを補佐してくれるスタッフが従事しておれば病院は安泰だと、そういうふうに思っております。

そして、患者中心主義、患者に親切であること、これが病院の発展につながるものだと考えております。全適の効果を発揮するには、事業管理者の情熱と決断と実行力だと思っております。経営努力は事業管理者だけでなく全職員がその気で取り組むべきものであります。そのためには、職員一人一人が自分の働いている病院の経営がどのようになっているか、それをわかってもらうことが必要だと思います。病院の実情を知らない職員が多いのではないかと、そういうふうに思うのです。ですから、何をどう変えるべきかわからないで改革に手をつけられないのではないかと思うのです。そして、上意下達だけでなく下意上達、これにも意を払っていただいて、職員の意思を何からの形でこの病院運営に反映させるような配慮が必要ではないかと、そういうふうに思います。そして、さきに患者中心主義と言いました。患者あつての病院なのです。患者の立場になりますと診察を受けた場合、何と言われようかと、そういう心理的不安があるわけでありまして。ですから、その病院の職員が優しく親切であれば、病気という大きな重圧、それから幾らかでも解放されるのではないかと、そう思います。そして、この病院に来てよかった、安心して診断治療が受けられるという、そういう信頼感が生まれてくると思うのです。こうして、信頼と早期治癒で病院に対してよい感情を持った患者というのは、家族はもちろん知人とかいろいろな人に病院のPRをしてくれる。それが病院経営のプラスにつながっていくと思うのです。

あと、私もいろいろな人から情報が伝わってくるのですけれども、何と言うかこんなこと言っていづらいことなのですけれども、センター長がいろいろな国や県の役職についておられる。それで、診療時間が少ないのだと。そういうふうに囁かれているのが耳に入ってきたのです。これはある意味ではいたし方ないとは思っているのです。役員を兼ねることによって病院運営の参考になる。情報が集まる。あと涌谷の病院の立場を公的な場でPRする。そういうチャンスも出てくると思うのです。ですから、私はそういうプラス面もあると、そういうふうに思ってます。事業管理者になれば、さらに対外的な、経営の責任者ですから、対外的なお仕事が多くなるから、私はこれはそういう役職につくのを必要だと思うのです。ただ、私がお願いしたいのは、中央に出かけるばかりでなく、これからはあらゆる機会を利用して町民とのコミュニケーションを図ってほしい。そして地域住民の期待と要望を、耳にしっかりと入れてほしいなど。そう思います。

そして、この町立病院というのは、一般会計から繰入金という税金を投入してもらって医療をやっているのです。そして、民間の病院は税金を払いながら医療をやっているのですから、こういう面で病院の特徴を住民にもよく説明してほしいと思うのです。そして、要するに事業管理者という最高責任者が町民とひざを交えて話すことによって、これだけでも営業収益にプラスになると思うのです。そういうふうに思っております。

そして、最後に健康と福祉の丘設置条例というのあるのです。それには、町長の名前がいっぱい入っていました。

今度は全適で、全部経営が任されたのですから、当然この設置条例とか設置規則もかえる必要があると思うのです。その辺のことお伺いしておきます。

議長（大橋信夫君） 町民医療福祉センター長。

町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 全適の問題点ということでございます。

これは、この前もちょっとご質問があったかと思うのですが、全適にしたから全部経営がうまくいくというようなものではなくて、やはり、今、議員がご指摘になられたようなことを一つ一つ積み上げていくことが大事なのだらうと思っております。そういう意味では、私たちは改革プランをつくりましたけれども、これにのっかって病院事業というものを展開していかなくてはいけないと思っております。問題点は、今度事業管理者というのは権限と責任、責任も大変重くなりますが、その権限のことに関して、やはりいろいろな形で細則、細かい規則を設けて、今までと同じではなかなか難しいと思います。職員のモチベーションを高めていくということは、これは一番大事なことです。それから住民の方々から、患者さん、利用者から信頼を得ることが一番大事。そのために、職員というのはやはりいろいろなルールにのっかって、そして一つの企業体としての方向に向かっていくというためには、やはり一つのルール、規則が必要だというふうに思っております。

そういう意味で、私はこの全部適用に当たっても、もちろん条例がございませうけれども、それに基づいた全部適用における院内での就業規則とか、そういうものをつくってまいりたいと思っております。

それから、診療時間が少ないと。人間、24時間しかございませう。私にも残念ながら24時間しか与えられない中で、どのような時間配分の中で仕事をしていくかということは、それぞれ皆様のご意見がございませうし、私もいろいろ思うところがございます。朝から晩まで診療を続けると。これはこれで一つの大変重要な役割。それからもう一つ議員がおっしゃったように、涌谷町の取り組みをいろいろな形でアピールをしたり、それから国のいろいろな形でのサポートとか補助事業とか、そういうものを持ってくるということも大変重要なことです。これはだれかがしなくてはいけない仕事です。それは、時間配分ということについては、やはり考えていかなくてはいけないと思っておりますが、やはり管理者の大事な部分というのは、私は基本的に中にももって、朝から晩まで診療することが皆さんいいというふうにお考えであれば、そのようにやることはやぶさかではございませうけれども、それはそれで、皆さん町にとっていいことなのかどうなのか、よくお考えをいただきたいということが1点です。

それから、町民の方々との交流、これは全くご指摘のとおりで、これは必要でございませう。私は医療福祉センターの立場、状況を理解してもらおうというのは職員にも、今の涌谷町の医療福祉センターの現況を説明することは、これは大事。ことしの、したがって3月にも院内の研修会というのがございませう。涌谷町の、今、医療福祉センターがどのような運営状況なのか、患者の利用率がどのようなものなのか、こういうものを職員に今回説明をしました。

それから、もう一つは、今考えていることは39の行政地区がございませうけれども、職員にも指示しております。やはり地域に私たちが出ていくということは、大変大事なことです。やはり住民の方々に理解されないで、町民医療福祉センターの存在というのはないと、私は思っております。町民の方々のご理解があって、ご期待があって存在する意味があるわけがございます。そういう意味で、行政区に私たち職員が出向いていくということは、大変大事なことだと思っております。患者と医師としてお話しする場合と、同じ町民としてお話しする

ときには、やはりこれは町民の方々のご意見とかお考えというのは、やはり違うのだと思うのです。そういう意味で、私たち職員が地域に出ていくということは、大変私は重要なことだと思うのです。

それから、議員、いつもこの町からの大量のお金を医療福祉センターに繰り入れているということをよくおっしゃいますが、それはそうでしょうか。交付税措置、病院があるために国から来ているお金、これはもちろんつぎ込んでもらっている。それからもう一つ僕が申し上げたいのは、病院を建てたときのこのお金は、これはやはり病院ではなくて町としてご負担していただきたいというのが、この町で建てたものまで病院が返していくというのは、これはちょっと難しいというふうに思っている。これは、ガイドラインの中にもこういうことはうたっておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っています。

それから、丘の運営委員会のありようについては、これは町長のお考えもございませぬ。そういうことで、今、お話をしたら総務課長の方から説明をするということでしたので、私はちょっとここで控えさせていただきます。以上でございます。

議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

総務企画課長（菅原孝治君） 健康と福祉の丘の設置条例の改正が必要ではないかというお話でございますけれども、健康と福祉の丘設置条例というものは、今回管理者になられた三つの事業のほかにもすべて含まれた形での健康と福祉の丘設置条例になってございます。そういったことで、今回三つの事業の管理者をセンター長に選任したということで、最高責任者は町長になっているわけでございます。ということで、健康と福祉の丘の設置条例、特に丘の運営委員会とか、そういった方々の委員を委嘱する際には町長名でお願いするということがこれが当然だろうというふうに思いますし、全体をとらえて、全体の事業とか施設全部をとらえて、健康と福祉の丘の設置条例という形になっておりますので、細かい規則等に一部改正があったとしても、基本的な条例の改正は必要ないだろうと思っております。

議長（大橋信夫君） 6番。

6番（門田善則君） おはようございます。

センター長にお話しする機会というのは、この機会しかないのかなということで、お聞かせ願いたいと思いますが、全適につきましてはまだ始まっておりませんので、今後の推移ということと今後のあり方ということで推移を見ていきたいと私は考えております。

そこで、先生にはここをお聞きしたいのですが、私どもの町立病院は中核病院ということでありますけれども、今後の課題点となる部分については、隣接市の病院との横の連携ではないかというふうに私は考えます。その辺について、先生のお考えをお聞かせしていただきたいということと、前に先生の方にお話をしたときに、涌谷町民の命は地球よりも重いのだというふうな気持ちで私はこの涌谷の町立病院に携わってますよとお話をいただいた経緯がございます。そういった中でお聞きするのですが、その気持ちは今でも変わらないと思うのですが、今後全適に向けてどのようにその気持ちを反映させていくのかということをお聞きしておきたいと思っております。

議長（大橋信夫君） 町民医療福祉センター長。

町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 今、ご質問ありました横の連携ということ、これは大変重要なことでございます。一つの機関で完結するというのは、大変難しいと思っております。

あともう一つ逆に言えば、涌谷町はそう辺鄙なところではございません。山間、離島とか。閉鎖された社会であればある意味で完結をしなくちゃいけない部分がありますが、涌谷町は大変アクセスもよろしいと。そういう中で何が何でも自分のところで全部やるというのは、ある意味私は効率が悪いと思っております。そういう意味で、地域のいろいろな医療機関、開業の先生も含めて、それから大崎市民病院や仙台の病院とか石巻の病院ときちんと連携をして、役割分担をするということは、大変私は大事なことだろうと思っております。

そういう中で、ややもするときちんとこちらが自己主張しないといいような形で、逆に言うと利用されるといいますか、そういうこともございますので、それなりに私たちも涌谷町の病院であるということの誇りを持って、格式を持って、そういう周辺の医療機関とおつき合いをして、最大の大事なことは患者にとってどういうメリットがあるかということ踏まえて、役割分担をしまいたいと思っておりますし、また広い意味でのそういう連携という意味では、若い研修医、そういう方々を積極的に受け入れて、将来的にこの涌谷町のような取り組みに参加したいという方がふえてくることを願っております。

議員が、今おっしゃったように、連携というものは大変私は大事なことだと思っております。決して、私たちの施設ですべて完結しようということは、ある意味かえって非効率であり、不経済であると思っております。

それから、命の問題でございますけれども、これはもちろん大事でございます。人の命は一度失われますともう二度と戻ることございません。これはだれもがわかっていることだと思います。人の命は、確かに何よりも私は重いものだと思っております。これは、医療にかかわる者はすべてそういう思いがあるかと思えます。ただ、同時に、今後いろいろな意味で、運営、収支の問題とかそういうものを含めまして、やはりお金が大事ですね。お金が一番ではないと私は思っているのですけれども。命はもちろん一番大事です。同時に経済の問題も大変大事だということは十分認識して、運営に当たりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（大橋信夫君） ほかに。2番。

2番（久 勉君） 去年、改革プランをつくったときに質問したら、そこまで検討されてなかったということでの管理者のイメージというのですか、それが、今回の行政報告の方では町長の方から現センター長をそのまま4月から管理者とすると。先ほどから話の中に出てくる管理者の責務というの、非常に重いといいますが、今までは違うといいますが、今までのセンター長とは権限とか責任とかが全然違うと。特に大きな違い、4年間の任期であるということだと思のです。4年間で管理者として今のことをどう変えていくか、どうしていくかという決意というのですか。それから、平成、たしか7年からだと思います、センター長になられたの。平成7年からやってこられて、経営の状態を見れば決してよくなったとは言えない。もしくは、ここ何年かは逆に悪くなっている。それをどう反省して、22年度からの4年間をどうやっていくかという、今までのことを思えばやはり変わっていかねば、このままでは同じ状態になっていくのではないかという気が、どうしてもそう思うといいますが、ですから、やはりトップになるわけですから強いリーダーシップを発揮して、それにはやはり職員からの信頼であるとか、例えば先ほど議員から言われた地域の方々の理解とか、私たちがと言いますが、やはりトップが進んで地域に出ていかねば、やはり下で働く者もなかなか納得がいかないこととか、そういうお手本といいますが、さっき「私たち」って何度もおっしゃられたのですけれども、私たちの前に私はやはり出ていくという、そういう決意というのですか、そういったのを4年間の間に

自分はここまでやりますよという決意というのですか、そういったのをぜひ聞かせてほしいと思います。

議長（大橋信夫君） 町民医療福祉センター長。

町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 権限と責任ということ。責任は大変大きくなったことは事実でございます。権限がどれだけ持てたかはわかりません。これは、細則の中でいろいろ決めていただかないとできないことがございます。公務員としての縛りがございますし、私は今度公務員を退職ということのようでございますけれども、そういう中で4年間で結論を出せということでございます。なかなか難しゅうございます。おっしゃるとおりです。

あと私かと、我々じゃなくて私と言えということですので、私でいいのです。私がやります。ただ、今いろいろとこれは取り方がございまして、上意下達とか、いろいろなことでワンマンだとか、そういう意味で私は大変柔らかい言葉で我々と言ったつもりでございます。私みずから先頭を切ってやるのは今までどおりでございます。

それから、私は22年前にここに来て以来、ずっと私はこれまで一度だって手抜きをしてやったつもりはございません。一生懸命やってきたつもりです。そういう意味で、なかなかご評価をいただけないのであれば、極めて残念です。

議長（大橋信夫君） ほかに。

以上で、医療福祉センター運営方針に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時01分

再開 午前 11時12分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

議長（大橋信夫君） 再開します。

議案第29号～議案第41号の予算審査特別委員会への付託

議長（大橋信夫君） 日程第2、議案第29号 平成22年度涌谷町一般会計予算から日程第14、議案第41号平成22年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで13件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

これより全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することに

決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時13分

再開 午前 11時12分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

議長（大橋信夫君） 再開します。

延会について

議長（大橋信夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

延会の宣告

議長（大橋信夫君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午前11時47分

